

.....

ジョイフル本田カード会員特約

.....

第1条（名称）

ジョイフル本田カードとは、「ジョイフル本田 JCB カード」「ジョイフル本田プロ JCB カード」「ジョイフル本田グリーン JCB カード」の3種類（以下総称して「本カード」といいます。）をいい、株式会社ジョイフル本田（以下「ジョイフル本田」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、ジョイフル本田を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は1,375円（うち消費税125円）、家族会員は1名につき440円（うち消費税40円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が10万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条（ジョイフル本田でのカードショッピングの支払金の支払方法）

1.会員が本カードをファッショングルーズニューポートひたちなか（以下「ファッショングルーズ」といいます。）を含むジョイフル本田で利用した場合の支払方法は、翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払、残高スライド元金定額リボルビング払となります。翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス1回払の手数料の利率等は別表1のとおりとなります。なお、ファッショングルーズでボーナス1回払を指定した場合の手数料の利率等は別表2のとおりとなります。

2.会員が「ジョイフル本田グリーン JCB カード」をジョイフル本田（ファッショングルーズを除く）でスキップ1回払を指定した場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大6ヶ月間据え置きして開始することができます。スキップ1回払の手数料の利率等は別表3のとおりとなります。なお、スキップ1回払の取扱期間は通年とします。

3.会員が「ジョイフル本田プロ JCB カード」をジョイフル本田（ファッショングルーズを除く）でスキップ1回払を指定した場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大3ヶ月間据え置きして開始することができます。スキップ1回払の手数料の利率等は別表4のとおりとなります。なお、スキップ1回払の取扱期間は通年とします。

4.会員が本カードをジョイフル本田で利用した場合の残高スライド元金定額リボルビング払の手数料の利率等は、ジャックスカード会員規約に定めるとおりとなります。

【別表 1】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回	15 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	5	6	10	12	15
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	14.75	16.25	16.75	17.75	17.75	18.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.46	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30

(a)支払回数	18 回	20 回	24 回	ボーナス 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	18	20	24	2～5
(c)実質年率(%)	18.00	18.00	18.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	14.76	16.40	19.68	0.00

【別表 2】

(a)支払回数	ボーナス 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～8
(c)実質年率(%)	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00

【別表 3】

(a)支払回数	スキップ 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～7
(c)実質年率(%)	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00

【別表 4】

(a)支払回数	スキップ 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	2～4
(c)実質年率(%)	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00

5.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に上記別表の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)【別表 1】現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (8.2 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 54,100 \text{ 円}$

●月々の分割支払金

$54,100 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,410 \text{ 円}$

第 5 条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会

員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。